



2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年1月31日

上場会社名 ネットイヤーグループ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3622 URL <https://www.netyear.net/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 佐々木 裕彦
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員コーポレート本部長 (氏名) 播本 孝 TEL 03-6369-0550
 四半期報告書提出予定日 2022年2月7日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の業績 (2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	2,236	—	20	—	21	—	433	—
2021年3月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	61.99	—
2021年3月期第3四半期	—	—

(注) 当社は、2021年3月期第3四半期は連結業績を開示しておりましたが、第1四半期から非連結での業績を開示しております。そのため、2021年3月期第3四半期の実績及び対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	2,785	2,327	83.6
2021年3月期	2,315	1,916	82.7

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 2,327百万円 2021年3月期 1,916百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	3.25	3.25
2022年3月期	—	0.00	—		
2022年3月期 (予想)				3.25	3.25

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年3月期の業績予想 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,600	5.6	140	△0.3	139	△0.9	531	101.1	75.87

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料6ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	6,999,000株	2021年3月期	6,999,000株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	113株	2021年3月期	113株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	6,998,887株	2021年3月期3Q	6,998,887株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社は、2021年4月2日付で連結子会社であった株式会社トライバルメディアハウスの全株式を譲渡いたしました。これにより、第1四半期累計期間より非連結決算に移行したことから、従来連結で行っておりました開示を個別開示に変更いたしました。なお、当第3四半期累計期間は単独決算初年度にあたるため、前年同四半期の数値及びこれに係る増減率等の比較分析は行っていません。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東京オリンピック開催後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や変異株発生、資源価格の高騰などにより、不透明な状況が続きました。2021年9月末に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除され、人流や消費に回復の兆しが見えた一方、感染力が強いとされるオミクロン株による感染が再拡大するなど、依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況であります。

当社が提供するデジタルマーケティング関連領域においては、人流抑制の影響を受け投資を停止する企業が見られる一方、「巣ごもり消費」の拡大やリモートワーク等の「新しい日常」の拡大を見据えた投資を拡大する企業や、デジタル技術を用いて製品やサービス、ビジネスモデルを変革する「デジタルトランスフォーメーション(DX)」への取り組みを加速する企業が増加しております。

このような事業環境の中、当社は過年度より取り組んでまいりました企業体質改善や収益性の改善に一定の成果が得られたことから、今年度を事業再成長の年と位置づけ、既存の受託領域の拡大と新規領域への投資を進めております。

当第3四半期累計期間におきましては、大口顧客の案件拡大等により売上は堅調に推移する一方、デジタル人材の採用競争激化により、新規人材採用が計画通りに進んでおらず、新規案件の受注活動への悪影響や既存人員の負担増などの課題も現れてきております。当社は、人材の採用及び育成を当社成長における最重要課題の一つとして認識しており、引き続き採用活動の強化、従業員の教育、リモートワークを含めた働き方改革を実施してまいります。また、新規領域といたしましては、当第3四半期において、ECプラットフォーム「Shopify(ショッピング)」上で、懸賞品やサンプル品の配送業務の負荷を軽減するアプリ「懸賞・キャンペーンサポーター」をリリースしております。当社は、引き続き今後の事業再成長のためにShopify領域を含めた新規事業領域への投資を進めてまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,236百万円、営業利益20百万円、経常利益21百万円、特別利益として関係会社株式売却益604百万円を計上したこと等から四半期純利益は433百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間の売上高及び売上原価は262百万円減少しておりますが、税引前四半期純利益に与える影響はありません。詳細については、「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

また、当社の事業は、従来より売上高が、多くの顧客企業の事業年度末となる第4四半期会計期間に偏重する傾向がありますが、経済環境その他の要因によっては今後もこの傾向が続くとは限りません。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期末における資産につきましては、前事業年度末に比べ469百万円増加し、2,785百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加851百万円、売掛金及び契約資産の減少274百万円、子会社株式譲渡による関係会社株式の減少95百万円等によるものであります。

当第3四半期末における負債につきましては、前事業年度末に比べ57百万円増加し、457百万円となりました。主な要因は、未払金の増加21百万円、未払法人税等の増加72百万円、賞与引当金の減少29百万円等によるものであります。

当第3四半期末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ411百万円増加し、2,327百万円となりました。主な要因は、四半期純利益433百万円の計上、前期決算に係る配当金の支払22百万円等によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末82.7%から83.6%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第3四半期業績は想定範囲内で推移しており、通期の業績予想は、2021年4月28日に公表いたしました予想から変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,073,714	1,924,737
電子記録債権	4,458	5,555
売掛金	676,126	—
売掛金及び契約資産	—	401,328
仕掛品	24,115	97,994
貯蔵品	1,501	1,178
前払費用	75,625	92,377
その他	19,057	19,759
流動資産合計	1,874,598	2,542,929
固定資産		
有形固定資産	4,143	3,445
無形固定資産		
ソフトウェア	10,086	14,338
その他	5,320	—
無形固定資産合計	15,406	14,338
投資その他の資産		
投資有価証券	7,033	—
関係会社株式	95,400	—
敷金及び保証金	175,399	175,399
繰延税金資産	144,007	48,972
その他	0	0
投資その他の資産合計	421,840	224,372
固定資産合計	441,390	242,155
資産合計	2,315,988	2,785,085
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,672	141,849
未払金	45,749	67,533
未払費用	8,811	—
未払法人税等	27,142	99,601
未払消費税等	42,389	13,867
契約負債	—	21,353
前受収益	28,227	8,494
賞与引当金	67,891	38,179
受注損失引当金	—	15,246
その他	10,763	41,243
流動負債合計	389,648	447,369
固定負債		
その他	10,321	10,321
固定負債合計	10,321	10,321
負債合計	399,970	457,691

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金	651,875	651,875
利益剰余金	693,535	1,104,631
自己株式	△78	△78
株主資本合計	1,916,298	2,327,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△280	—
評価・換算差額等合計	△280	—
純資産合計	1,916,018	2,327,394
負債純資産合計	2,315,988	2,785,085

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,236,519
売上原価	1,747,397
売上総利益	489,122
販売費及び一般管理費	468,889
営業利益	20,233
営業外収益	
受取利息及び配当金	194
受取賃貸料	2,028
その他	1,896
営業外収益合計	4,119
営業外費用	
賃貸費用	2,248
支払手数料	934
その他	3
営業外費用合計	3,186
経常利益	21,167
特別利益	
投資有価証券売却益	683
関係会社株式売却益	604,600
特別利益合計	605,283
税引前四半期純利益	626,450
法人税、住民税及び事業税	97,574
法人税等調整額	95,034
法人税等合計	192,608
四半期純利益	433,842

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、工事進行基準を適用して収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準にて収益を認識しております。また、当社が提供するサービスに付随するソフトウェアのライセンス販売等については、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。代理人取引と判定した取引については、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高及び売上原価は262百万円減少しておりますが、税引前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。